

初級受検者用 陶磁器工業製品製造技能評価試験について

一般財団法人 日本陶業連盟

■■ 陶磁器工業製品製造技能評価試験の受験資格 ■■■■

審査の対象は、「陶磁器工業製品製造作業」に従事する者が有する技能等で、初級の受検資格は実務経験2ヶ月以上としています。

■■ 技能評価試験の内容 ■■■■

当方が実施する試験には三作業あり、そのうちの一つを選んでいただきます。

1. 機械ろくろ成形作業・・・機械ろくろ成形機を中心とした機械等を使用し、試験を実施
2. 圧力鋳込み成形作業・・・加圧式鋳込み成形機を中心とした機械等を使用し、試験を実施
3. パッド印刷作業・・・パッド印刷機を中心とした機械等を使用し、試験を実施

		初 級
学科試験	回答方法	正誤選択式
	問題数	20問
	試験時間	60分
実技試験	試験方法	作業試験 + 要素試験
	試験時間	60分程度
合格基準		学科・実技試験共に60%以上の得点
判定期間		全試験終了後 2～3日
受験資格		実務経験2ヶ月以上
評価する技能レベル		陶磁器工業製品製造職種の基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能レベル (技能検定基礎2級相当)

※試験内容につきましては、当連盟HP上にて公開されている問題をご参照ください。

■■ 受検の申し込み方法 ■■■■

JITCOより当方へ受験申請事前情報が回送されてきた時点で、受験受付となります。

その後当方より、電話にて監理団体・企業様へご連絡し、当方の規定する試験対象品作成の有無や当方の規定する試験が行えるかどうかをご確認させていただきます。

その上で、試験前に担当試験監督者と監理団体ご担当者様、実習実施先ご担当者様の三者にて、試験会場となりうる実習実施先での下見と試験日決定を行うための打合せを行います。

(一度、受験経験のある実習実施先は、下見を省略し、メールもしくは電話にて試験日の決定を行います。)

試験日が決まりましたら、受験申請書類一式を監理団体宛（企業受入れの場合は企業宛）にお送りいたしますので、記載事項をよく読んで、書類漏れの無いよう期日までにご返信ください。

■■■ 受検料について（H29年度より値下げされました。） ■■■■■

受検料は、**受験者1人当たり45,000円（実技・学科一括受検）**です。尚、受検料以外に別途試験実施に係る実費等を徴収することがあります。

試験予定日当日を含め3日以内（東海三県以外の遠隔地においては、試験当日を含め8日以内）のキャンセルについては、受検料は返納しません。変更については、変更に伴う諸手数料を別途請求する場合があります。

※当連盟に加盟している事業所の方については、受検料は**¥25,000（実技・学科一括受検）**です。
当連盟への加入の有無が分からない時は、当方事務局までお問い合わせください。

【振込先銀行口座】

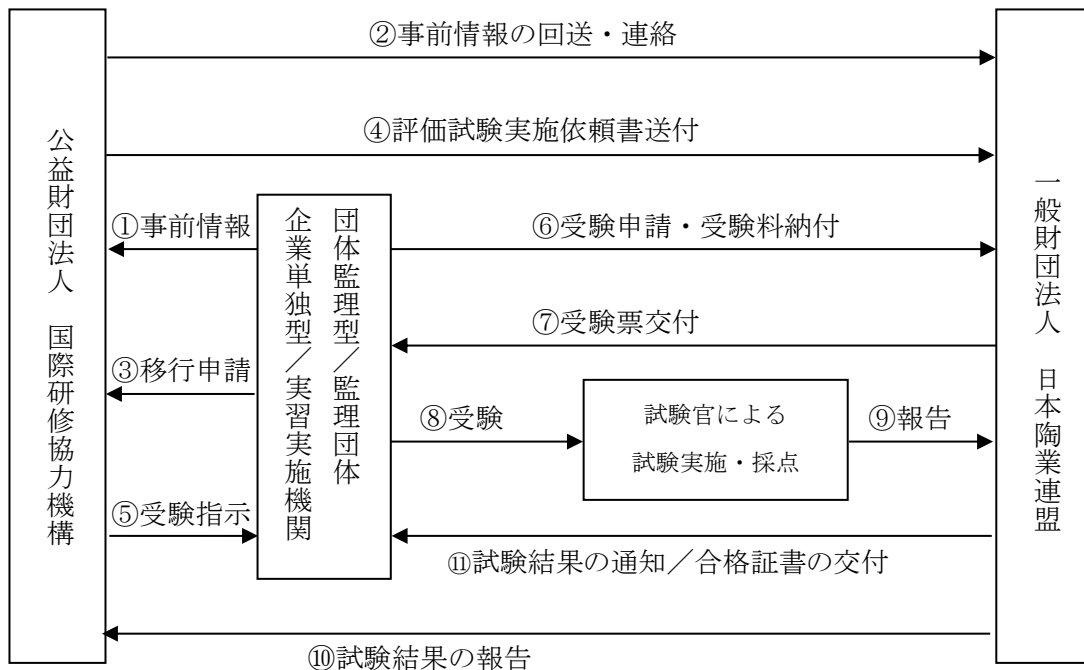
三菱東京UFJ銀行 東支店 普通 0087109

口座名義 日陶連 技能評価試験(ニットウレン ギノウヒョウカシケン)

※振込手数料は、ご負担願います。

※受検料は毎年度初めの当方技能評価試験評価委員会にて決定されます。変更のある際はあらかじめお知らせするように致しますが、年度初めの受験をご希望の際は、事務局までお手数ですがお問い合わせいただければ幸いです。

■■■ 合格までの手続き ■■■■■



(注)

- ①受験申請事前情報の受理
- ②受験申請事前情報の回送・連絡
- ③技能実習移行申請の受理
- ⑤受験申請指示書の送付

一般財団法人 日本陶業連盟は、公益財団法人国際研修協力機構（JITCO）から試験実施依頼を受けて、監理団体に受験案内を行ないます。（前後して「試験実施日・試験実施場所」を決めます。）

監理団体・実習実施機関・技能実習生は「受験申請書」に所定の事項を記入のうえ、必要書類を添えて、一般財団法人 日本陶業連盟に「受験申請」を行なって下さい。受験者に対しては「試験結果」を、合格者に対しては「合格証明書」を受験後7～10日前後に送付します。

その他、ご不明な点などがございましたら、下記のところまでご連絡下さい。

一般財団法人 日本陶業連盟

住 所： 愛知県名古屋市東区代官町39-18

TEL： 052-935-7231

FAX： 052-935-7254